

令和3年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長期借入金	自 己 資 金
応急給水体制整備促進事業費	千円 17,002		千円 -	令和3年度 ～ 令和4年度	千円 17,002	千円 -	千円 16,000	千円 1,002

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
谷ヶ原浄水場管内緊急遮断弁設置更新工事(地震観測装置)	相模原市緑区谷ヶ原、相模原市緑区中野	令和3年度～令和4年度	老朽化した地震観測装置の更新を行うもの。

2 債務負担行為設定理由

県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。